表13-4-e 水産関係公共事業に係る事前評価の結果一覧

事業名	地域水産物供給基盤整備事業							
評価担当部局	漁港漁場整備部	計画課	企画班					

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施予定期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
沖縄県	へシキヤ 平敷屋	沖縄県	H21∼H25	1, 710	1. 37	2,104	1, 535	水産物生産コストの削減効果:26 生活環境の改善効果:61 避難・救助・災害対策効果:15	当該事業は、圏域内のモズク生産の拠点であるとともに、離島への定期船航路の発着場として重要な役割を担っている地区において、岸壁・泊地等の整備を行い、あわせて岸壁の耐震化を図ることによって、水産物の安定供給の確保、漁業作業環境の効率化・安全性確保、地域住民の利便性の向上を図るものである。また、費用便益比率も1.0を超えていることから、事業の実施は妥当であると判断された。

事業名	広域漁港整備事業	27	·	
評価担当部局	漁港漁場整備部	計画課	企画班	

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施予定期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
長崎県	ミウラワン三浦湾	長崎県	H21∼H23	1,760	1. 58	2, 573	1,632		当該事業は、対馬中部の水産物の生産拠点として重要な役割を担っている地区において、近年増加しているマグロ養殖業に対応できる係船施設等の整備を行い、今後さらなるマグロ増産を図り、かつ安全・安心な漁業活動の確保を図るものである。また、費用便益比率も1を上回っていることから、事業の実施は妥当であると判断された。

事業名	広域漁場整備事業	Ŧ		
評価担当部局	漁港漁場整備部	計画課	企画班	

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施予定期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
兵庫県	*************************************	兵庫県	H21~H28	1, 150	1. 41	1, 379	978	漁業外産業への効果:16	当該事業は、瀬戸内海東部の水産資源にとって鍵になる重要な海域において、水産生物の生息環境の改善や機能増加を図ることにより、漁業生産の維持・安定とあわせ水産物の持続的な安定供給に寄与するものである。また、費用便益比率も1を上回っていることから、事業の実施は妥当であると判断された。

事業名	水産物供給基盤機能保全事業
評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 企画班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施予定期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年) 、	評価の結果
神奈川県	ミサギ崎	神奈川県	H21∼H26	1,965	2. 62	5, 710	2, 183	水産物生産コストの削減効果:183 漁業就業者の労働環境改善効果:35 生活環境の改善効果:263 漁業外産業への効果:162 漁港利用者の利便性向上効果:32	当該事業は、生産加工流通拠点、防災拠点等としての役割が期待される地区において、昭和20~50年代に整備され老朽化が進んでいる漁港を行うと同時に、身後の適切な維持管理により、対象施設の長寿命化を図りつつ、コストの平準化・縮減を図るものである。また、費用便益比率も1.0を超えていることから、事業の実施は妥当であると判断された。

事業名	漁業集落環境整備事業	
評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課	漁村企画班

都道府県名	地区名	事業主体	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	判定根拠
和歌山県	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	由良町	1. 20	1,912	1, 598	時間短縮·労働軽減効果:49 経費減少効果:26 空間価値向上効果:6 防災安全衛生向上効果:25 漁業生産向上効果:5	当該地区は、集落内道路が漁具の運搬車両等が通れないほど狭い状況にあることや、生活雑排水の垂れ流しによる近隣海域の水質悪化など、劣悪な居住環境を強いられている。このため、本事業による集落内道路の拡幅や汚水処理施設の整備により、生活環境の改善や水域環境の改善を図るものである。また、費用便益比率も1.0を上回っていることから、事業の実施は妥当と判断された。

平成21年度新規採択事業の事前評価の結果(海岸事業

事業名	海岸保全施設整備事業 (高潮対策事業)
評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸班

都道府!	名 地区名	事業主体	事業実施予定期間	総事業費	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	判定根拠
三重県	大淀漁港海岸	三重県	H21∼H30	2, 154	7. 82	13, 994	1, 790	浸水防護便益:964	本地区は、伊勢湾南西部に位置し、背後地は人家が密集している他、主要なアクセス道である国道23号線が位置している。また、昭和28年13号台風、昭和34年伊勢湾台風による被害を契機としており施強備されたが、築造後50年を経過せようとしており施さらに、隣接するおり、背後地の安全性が低下している。さらに、隣接するおり、湾西南海岸では、海岸保全施設整備が進められており、地域全体の事業効果を発現させるためには、並行して本地区の海岸事業を実施する必要がある。このため、本事業により海岸保全施設の整備を行い、高潮、高波による越波を防止し地域住民の生命・財産との被害防止を図る必要があり、費用便益比率が1を超えていることから、早期に事業を実施する必要があると考えられる。